

令和4年度

第4回三次市地域公共交通会議資料

- 【協議事項1】「バス&レールどっちも割きっぷ」の販売延長について
 - 【協議事項2】「ローカルバス市内1日フリー乗車券」の販売について
 - 【協議事項3】「ちょこっとパス」の販売期間延長について
 - 【協議事項4】相乗りタクシー事業の制度改正について・・・別紙①, ②
 - 【協議事項5】令和5年度地域公共交通会議事業計画及び予算(案)について
 - 【協議事項6】市街地循環バス「くるるん」の経路変更について・・・別紙③
 - 【協議事項7】令和5～7年度地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について
-
- 【報告事項1】コロナ禍における公共交通の利用状況について
 - 【報告事項2】「バス&レールどっちも割きっぷ」の実績について
 - 【報告事項3】令和4年度事業実績及び決算(見込)について
 - 【協議事項4】デジタルサイネージの設置について

【協議事項1】「バス&レールどっちも割きっぷ」の販売延長について

「バス&レールどっちも割きっぷ」を販売する備北交通株式会社（代表取締役 山根 英徳）から、販売延長について、協議依頼があった。

■概要

高速広島線の「三次駅前」～「広島駅新幹線口」、JR芸備線の「三次駅」～「広島駅」区間の乗車券を各1枚と付属の各種割引券をセットにして格安に設定する乗車券を販売するもの。

■目的

自家用車利用から公共交通へ誘導および、新規顧客の獲得。

■実施内容

実施期間:2023年4月1日～2023年9月30日

価格:2,000円(設定価格は2,400円/1セットにつき400円三次市の補助を受けて2,000円)

セット内容

- 1 高速バス乗車券:美術館前・三次もののけミュージアム・三次駅前～広島駅新幹線口(1,620円区間)
- 2 JR芸備線乗車券:三次駅～広島駅(1,340円区間)
- 3 サービス券:(三次窓口)三次駅西駐車場 駐車代 400円割引券
(広島窓口)三次市内タクシー利用券 400円分

オプション券内容

このセット券購入者に限り、購入することができる。

三次市街地ローカルバス市内1日フリー乗車券, 200円

(美術館～三次駅～三次もののけミュージアム区間, およびくるんバスエリア)

精算 発売精算

配分:新幹線口に乗入をしているバスの本数と三次～広島間の芸備線本数での比率

※平日 バス 19便:JR16.5便(計35.5便)

○バス 1,285円(△335円, 20.68%割引)

○JR 1,115円(△225円, 16.79%割引)

・三次市補助金 (400円+ 駐車代 利用枚数分 100円)

(オプション券については発売枚数分 100円)

販売窓口:広島駅案内所, 三次市交通観光センター, 広電広島駅, 広電紙屋町

払戻:全ての券がそろっている状態でのみ払戻可能(手数料100円/1セット)

オプション券のみの払戻は, 不可

広報:ポスター, チラシ (バス車内, 駅構内, 市役所持ち込み等。三次駅の中であればすぐに対応可能)

プレスリリースでの取材依頼, ホームページやSNSでの発信

■高速乗合バス, JR 芸備線乗車券 利用可能バス停

高速乗合バス利用可能バス停	JR 芸備線 利用可能駅
三次もののけミュージアム	三次
三次小学校前	西三次
稻荷町	志和地
巴橋西詰	上川立
巴橋	甲立
三次市役所	吉田口
NTT 前	向原(広島)
美術館前	井原市
三次ワイナリー	志和口
三次駅前	上三田
高宮 BS	中三田
美土里 BS	白木山
千代田 IC	狩留家
広島北 IC	上深川
久地 BS	中深川
沼田 PA 中筋駅	下深川
新白島駅 A シティ中央	玖村
大塚駅 沼田料金所前	安芸矢口
広島バスセンター 合同庁舎前	戸坂
女学院前 広島駅新幹線口	矢賀
	広島

オプション部分

■ローカルバス乗車券利用可能路線とエリアについて

路線名	可能エリア
三城線	三次もののけミュージアム～塩迫(三次～庄原～西城) 三次駅～三次ワイナリー・美術館前(中央病院経由) 西町～三次駅(吉田線)
赤名線 作木線 湯木線 宮内線 下高野線	三次もののけミュージアム～三次中央病院
敷名線(志和地) 敷名線(廻神経由)	三次駅前～美術館前・三次ワイナリー
敷名線(塩町経由)	三次駅前～麻原
畠敷線	商工会議所前～三次もののけミュージアム～美術館前
くるるんバス	全停留所対象

■利用可能タクシー会社

- ・アサヒ タクシー三次 ・ 芸備タクシー
- ・ 志和地タクシー ・ 三次みどり タクシー

【協議事項2】「ローカルバス市内1日フリー乗車券」の販売について

備北交通株式会社（代表取締役 山根 英徳）から、ローカルバス市内1日フリー乗車券の販売について、協議依頼があった。

■概要

高速バスパック(どっちも割きっぷ)のオプション券として付けて活用する「ローカルバス市内1日フリー乗車券」を販売するもの。

■目的

高速バスパックの利用客の利便性を図るため。

■実施内容

実施期間:2023年4月1日～2024年3月31日

価格:200円

オプション券内容

高速バスパックセット券購入者に限り、購入することができる。

三次市街地ローカルバス市内1日フリー乗車券

(美術館～三次駅～三次もののけミュージアム区間、およびくるんバスエリア)

精算:発売精算

・三次市補助金 発売枚数分 100円

販売窓口:広島駅案内所, 三次市交通観光センター, 備北交通本社営業課, 広電広島駅, 広電紙屋町

払戻:高速バスパック全ての券がそろっている状態でのみ払戻可能(手数料100円/1セット)

オプション券のみの払戻は、不可

広報:ポスター, チラシ (バス車内, 駅構内, 市役所持ち込み等。)

ホームページやSNSでの発信

■ローカルバス乗車券利用可能路線とエリアについて

路線名	可能エリア
三城線	三次もののけミュージアム～塩迫(三次～庄原～西城) 三次駅～三次ワイナリー・美術館前(中央病院経由) 西町～三次駅(吉田線)
赤名線 作木線 湯木線 宮内線 下高野線	三次もののけミュージアム～三次中央病院
敷名線(志和地) 敷名線(廻神経由)	三次駅前～美術館前・三次ワイナリー
敷名線(塩町経由)	三次駅前～麻原
畠敷線	商工会議所前～三次もののけミュージアム～美術館前
くるんバス	全停留所対象

【協議事項3】備北交通「ちょこっとパス（学生エリアパス）」の発売期間延長について

路線バスを運行する備北交通株式会社（代表取締役 山根 英徳）から、「ちょこっとパス」の発売期間延長に係る運賃設定について、協議依頼があった。

この「ちょこっとパス」は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までを発売期間として実施中で、今回はその期間延長に係る協議依頼があったことから、本会議でお諮りするものです。

■概要

JR定期券、備北交通定期券を利用して駅から徒歩で通学する学生をターゲットに、庄原市内または三次市内の決められたエリア内で自由に乗降できる格安のエリア定期券を発売するもの

■目的

駅～学校や学校～塾等、バスを利用するきっかけを作り興味を持ってもらう。

■実施内容

実施期間：2023年4月1日～2024年3月31日

対象者：JR通学定期券、備北交通の通学定期券を持つ学生

（学生は小学生、中学生、高校生、専門学校生、大学生）

発売金額：カード代金500円（初回のみ）、1か月500円、3か月1,500円

種類：1か月、3か月

・三次市内版 ・庄原市内版 ・東城町内版

有効路線：備北交通ローカルバスエリア限定、東城庄原線

くるるんバス、ひまわりバス（高速広島線は除外）、廃止代替バス、東城市街地循環バス

※くるるんは三次市公共交通会議、ひまわり、東城市街地循環は庄原市公共交通会議での承認が必要

発売場所：備北交通本社、三次市交通観光センター

購入方法：①JR定期券、備北交通定期券を持ってきていただく。

②新カードでエリアパス用定期を作成（2回目以降は同カードを利用する）

PR方法:備北交通HPおよび公式SNSへの掲出

発売対象の定期券について

【三次エリア】

JR定期券：発着地のどちらかが「八次」「三次」であること

備北交通定期券：発着地のどちらかが三次の有効エリア内であること

対象エリアのバス停一覧

【三次エリア】

三次もののけミュージアム 三次小学校前 稲荷町 巴橋西詰 西町 プラザ前 巴橋 三次市役所前 NTT前 三次駅前 上原西（サングリーン前） 十日市南 三次ロイヤルホテル前 成光団地入口 門田口 三次中央病院 三次ワイナリー 美術館前 岡竹口 南畑敷町 南大下 RCC中継所前 水明園 麻原 畠敷 塩迫 八次駅前 生協団地入口 三次高校前 上原 上原北 JA三次 三次医療センター 市立図書館前 三次防災センター 三次市民ホール（きりり） 住吉神社 三次資料館前 本通り 商工会議所前

【協議事項4】相乗りタクシー事業の制度改正について

令和5年3月31日（火）をもって三次市相乗りタクシー事業実施要綱が失効するため、その期間を3年間延長するとともに（令和8年3月31日）、その利用者を増やすために一部要件を改正することについて本会議でお諮りするものです。

「三次市相乗りタクシー事業とは」

相乗りタクシー事業は、バス停や鉄道駅などから1キロメートル以上離れた場所にお住まいの方を対象に、一般のタクシーを共同（相乗り）で利用したときに使用できる「タクシー利用助成券」を交付することで、運賃の一部を助成する事業です。

「改正日」

令和5年4月1日（土）から

「改正点」

【距離要件】

旧) 最寄りのバス停や駅などから1キロメートル以上離れた場所（常会の中心）にお住まいの方

新) 最寄りのバス停や駅などから700メートル以上離れた場所（ご自宅）にお住まいの方

【要綱期間】

旧) 令和5年3月31日まで

新) 令和8年3月31日まで

【新 相乗りタクシー事業 チラシ】

別紙のとおり

【協議事項5】令和5年度地域公共交通会議事業計画及び予算（案）について

1 令和5年度三次市地域公共交通会議事業計画（案）

事業名	事業内容等
地域公共交通会議	5回開催（予定） ※必要に応じて幹事会を実施予定
三次市地域公共交通計画事業の実施	<p>■<u>自家用有償旅客運送（さくぎニコニコ便）の運行補助</u> 運行経費に係る補助を実施 ※経費の一部は地域内フィーダー系統確保維持補助事業の対象として、国より補てんあり (補てんについては運行事業者に対して直接支給)</p> <p>■<u>公共交通の利用促進策の推進</u> ○バスの乗り方教室の実施 バス運行事業者と連携し、小中学生や高齢者を対象とした「バスの乗り方教室」を実施 ※「みよし なるほど！出前講座」のメニューとして掲載する。 ○JR線利用促進事業 JR線沿線市町で構成する芸備線・福塩線対策協議会を中心に、鉄道利用者の増加と沿線の活性化を図るべく、各種利用促進策を実施</p> <p>■<u>その他事業</u> ○路線バスの運行・改善 ○市街地循環バスの運行・改善 ○三次市民バス等の運行・改善 ○三次市相乗りタクシー事業の推進 ○乗継・待合環境の改善 ○地域内生活交通検討会の開催 ○安心して運転免許を返納できる環境づくり ○乗務員不足への対策 ○デジタル技術を活用した移動利便性向上策の研究 ○公共交通関係の災害等の備える取組</p>
地域公共交通確保維持改善事業の活用	○地域公共交通確保維持改善計画（令和6年度～令和8年度地域内フィーダー系統確保維持計画）の策定 ○令和5年度計画の事業評価の実施

※三次市地域公共交通計画事業の実施に関して、株式会社地域未来研究所中国四国事務所と実施支援

業務の委託契約を締結することとする。

2 令和5年度三次市地域公共交通会議 予算（案）

【歳入】

区 分	令和4年度変更後予算額	令和5年度当初予算額(案)	差引増減	説 明
負 担 金	8,400,000	6,400,000	▲2,000,000	三次市負担金
繰 越 金	0	0	0	前年度繰越金
預 金 利 子	1,000	1,000	0	
雑 入	0	0	0	
合 計	8,401,000	6,401,000	▲2,000,000	

【歳出】

区 分	令和4年度変更後予算額	令和5年度当初予算額(案)	差引増減	説 明
会 議 費	476,000	476,000	0	委員報酬 交通会議×5回, 幹事会×3回
事 務 費	25,000	25,000	0	振込手数料
事 業 費	7,900,000	5,900,000	▲2,000,000	地域公共交通計画実施支援業務 委託 (3,300,000円) 自家用有償旅客運送運行補助 (2,500,000円) 公共交通利用促進事業 《バスの乗り方教室実施に係る報償費》 (10,000円) デジタルサイネージ通信費 (90,000円)
予 備 費	0	0	0	
合 計	8,401,000	6,401,000	▲2,000,000	

※歳出費目に係る予算は、これを流用することができる。

【協議事項6】市街地循環バスくるるんの一部停留所及び路線廃止等について

備北交通たび館三次が令和5年3月31日（金）をもって閉館することに伴い、同施設内に乗り入れ中の市街地循環バスくるるんについて、乗り入れ終了し、また合わせて路線の一部を変更することをお諮りするものです。

1 廃止する停留所

停留所名：三次（たび館三次前）

2 廃止する日時

令和5年4月1日（土）

3 路線図（廃止区間図）



【協議事項7】令和5～7年度地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について

三江線代替バス「川の駅三次線」の375号トンネル開通に伴う一部路線変更（令和4年度第3回地域公共交通会議で承認）及び市街地循環バスくるるんの停留所廃止及び一部路線変更（協議事項6関連）に伴い、令和4年9月30日付けで認定を受けた地域内フィーダー系統確保維持計画（令和4年度第1回三次市地域公共交通会議にて承認済）の内容に変更が生じたため、計画の変更について申請するものです。

1. 変更内容

路線名	川の駅三次線	市街地循環バスくるるん
変更内容	運行経路の変更 運行時刻の変更	運行経路の変更 系統キロの変更 運行時刻の変更

2. 変更予定日

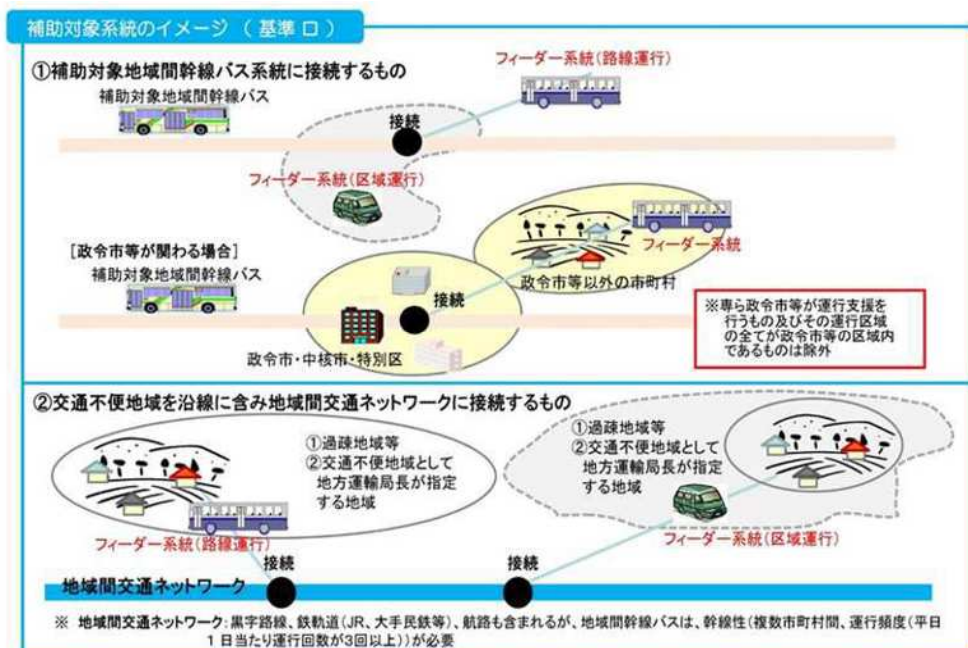
令和5年4月1日

【参考】地域内フィーダー系統確保維持計画の変更

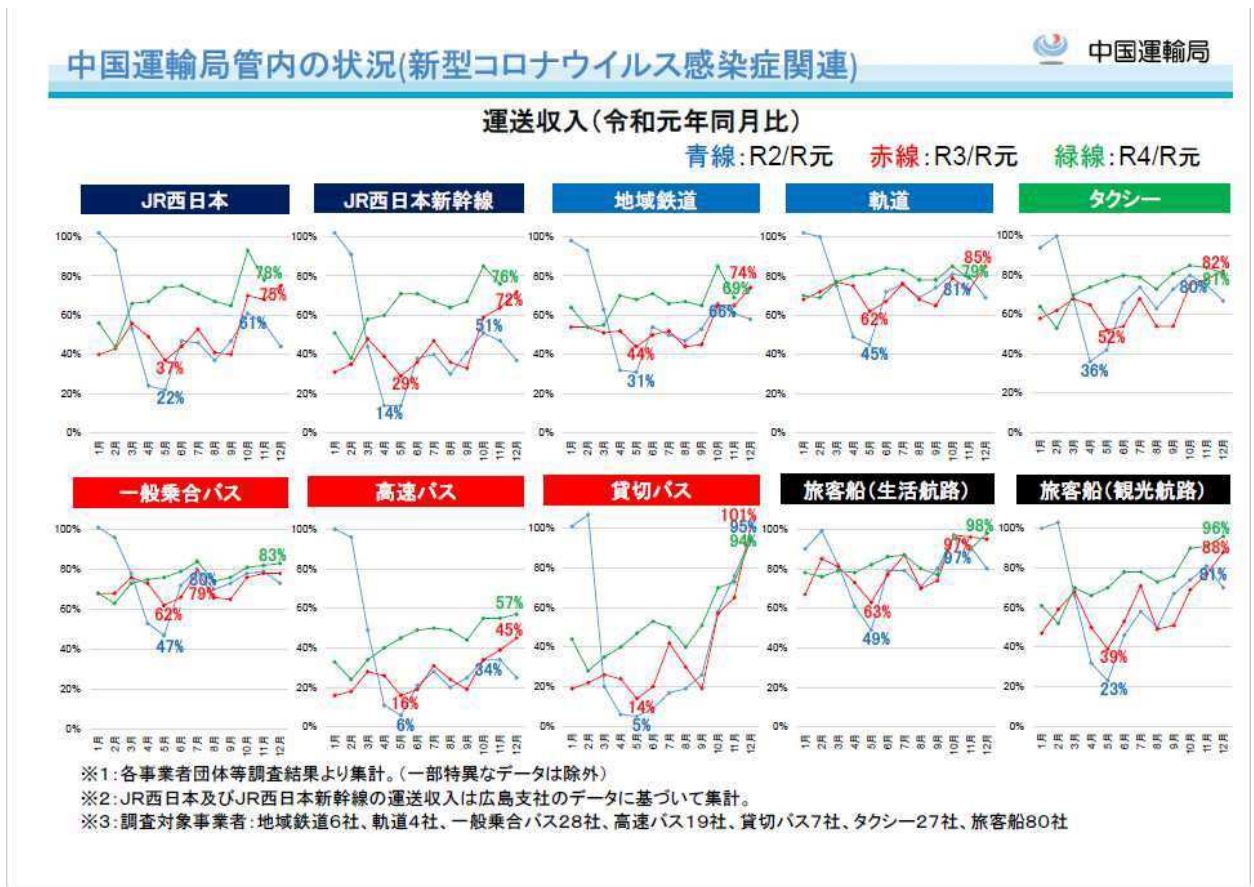
三次市内を運行する6つの路線（※）については、国の地域公共交通確保維持改善事業の認定を受け、国庫補助金の交付により運行を支援いただいています。この事業の実施にあたっては、地域公共交通会議において『地域内フィーダー系統確保維持計画』を策定する必要があり、昨年6月に実施した三次市地域公共交通会議による協議を経て、中国運輸局に提出後、令和4年9月30日付けで計画の認定を受けています。

この『地域内フィーダー系統確保維持計画』に記載している内容を変更する際には、その内容を地域公共交通会議での協議を調えた上で、中国運輸局に対し変更の申請を行う必要があることから、本会議にてお諮りするものです。

《※6つの路線》 くるるん、赤名線、下高野線、作木線、川の駅三次線、さくぎニコニコ便

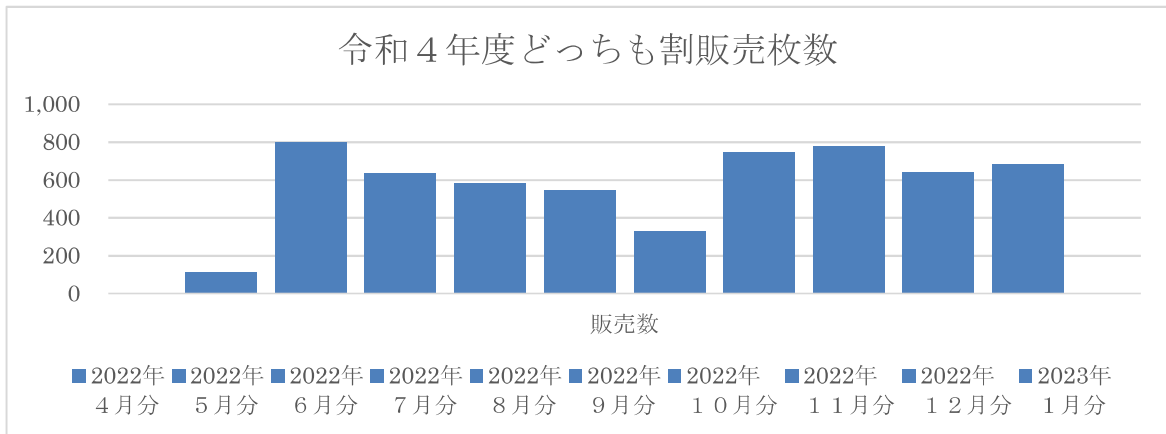


① コロナ禍における公共交通の利用状況について（令和4年12月時点）



② 「バス&レールどっちも割きっぷの販売実績について（令和5年1月時点）

販売実績：計 5,832 枚（4月 110 枚、5月 798 枚、6月 632 枚、7月 580 枚、8月 544 枚、9月 325 枚、10月 741 枚、11月 778 枚、12月 640 枚、令和5年1月 684 枚）



③ 令和4年度事業実績及び決算（見込）について

1 令和4年度三次市地域公共交通会議事業実績（見込）

事業名	事業内容等
地域公共交通会議	計4回開催 【開催状況】第1回 6月28日（書面） 第2回 8月22日（書面） 第3回 12月21日（対面） 第4回 2月28日（書面）
自家用有償旅客運送（さくぎニコニコ便）の運行補助	運行経費補助を実施 ※経費の一部は地域内フィーダー系統確保維持補助事業の対象として、国より補てんあり （補てんについては運行事業者に対して直接交付）
三次市地域公共交通計画の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○路線バスの運行・改善 ○市街地循環バスの運行・改善 ○三次市民バス等の運行・改善 ○三次市相乗りタクシー事業の推進 ○乗継・待合環境の改善 ○地域内生活交通検討会の開催 …市内7か所で設立済 ○公共交通の利用促進策の推進 …バスの乗り方教室の実施，JR線利用促進策の実施 ○安心して運転免許を返納できる環境づくり …高齢者運転免許自主返納支援事業の実施
地域公共交通確保維持改善事業の活用	<ul style="list-style-type: none"> ○地域公共交通確保維持改善計画（令和5年度～令和7年度地域内フィーダー系統確保維持計画）の策定 ○令和4年度計画の事業評価の実施

※事業実施状況の詳細な報告は、令和5年度第1回三次市地域公共交通会議にて実施予定。

2 令和4年度三次市地域公共交通会議 収支決算（見込）

【歳入】

区 分	令和4年度		差 引	説 明
	予算額	決算見込額		
負 担 金	8,400,000	8,400,000	0	三次市負担金
繰 越 金	0	0	0	前年度繰越金なし
預 金 利 子	1,000	20	▲980	
雑 入	0	200,000	200,000	元気むらさくぎより、地域内ファイダー系統確保維持補助金分の返金
合 計	8,401,000	8,600,020	199,020	

【歳出】

区 分	令和4年度		差 引	説 明
	予算額	決算見込額		
会 議 費	476,000	56,633	▲419,367	委員報酬
事 務 費	25,000	952	▲24,048	振込手数料
事 業 費	7,900,000	8,299,231	399,231	地域公共交通計画実施支援業務委託 (3,300,000 円) 自家用有償旅客運送運行補助 (1,963,231 円) ICT 研究事業費(デジタルサイネージ の設置) (3,036,000 円) ※399,231 円会議費を流用
予 備 費	0	0	0	
合 計	8,401,000	8,356,816	▲44,184	

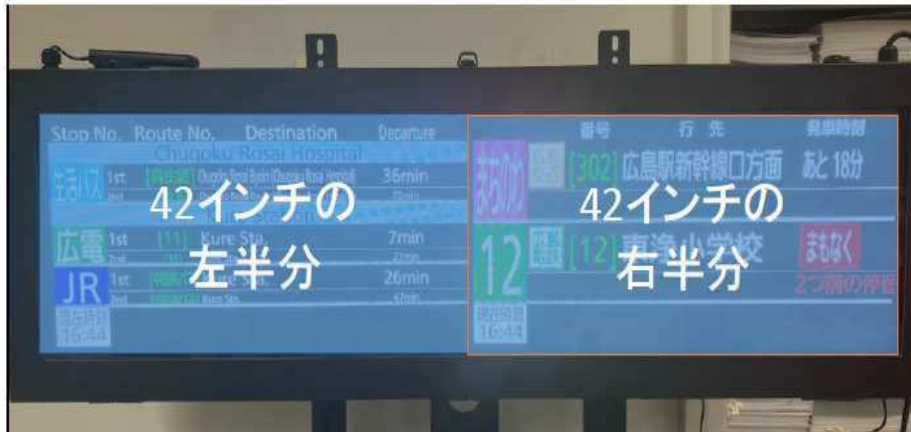
【負担金を支出している三次市に返金】

歳入総額 (8,600,020 円) - 歳出総額 (8,356,816 円) = 243,204 円

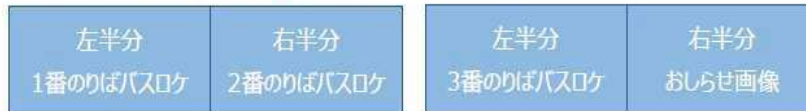
④ デジタルサイネージの設置について

第3回地域公共交通会議でご承認いただきましたように三次駅前には公共交通利用者の利便性向上のためデジタルサイネージを設置致します。(2台設置予定)
 令和5年4月1日(土)から運用開始します。
 各路線バス、市街地循環バスの運行状況及び市内タクシー会社の連絡先などを掲示予定です。

42インチバータイプ表示機 表示イメージ



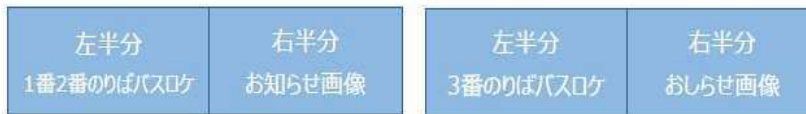
表示イメージ1 バスロケを3画面表示する (IDを3つ使用)



↑1番のりば付近に設置

↑3番のりば付近に設置

表示イメージ2 バスロケを2画面表示する (IDを2つ使用)



↑1番のりば付近に設置

↑3番のりば付近に設置

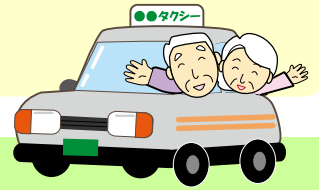
三次市相乗りタクシー事業(案)

「相乗りタクシー利用助成券」申請のご案内

【三次市相乗りタクシー事業とは】

バスや鉄道が走っていない地域（常会）を対象に、タクシーを公共交通としてバスや鉄道代わりに複数人で利用する方へ、料金の一部を助成するものです。

※要件に該当する方へ助成券を発行します。



■ 交付を受けられる要件

● 次の要件を満たす方が、助成券の交付を受けられます。

- ・ 20 歳以上の方
- ・ 最寄りのバス停や駅から 700m以上離れた場所に住み、次（イ、ロ）のいずれかの要件を満たす方 ※場所の基準はご自宅となります。
(旧三次市管内のみ)
 - イ) 運転免許を持っていない人で、他に交通手段を持たない人
 - ロ) 運転免許を持っているが、利用できる自動車・バイクがない人

■ 助成券の申請方法

● 「相乗りタクシー利用助成券」の交付を希望する場合は、交付申請書（別紙）に必要事項を記入して、次のところに提出してください。

<提出先・お問い合わせ先>

三次市 地域振興部 定住対策・暮らし支援課
〒728-8501 三次市十日市中二丁目8番1号
電話(0824)62-6129



■ 助成券の受取方法

● 申請者が必要な要件を満たしているかを審査し、要件に該当することが確認できたら、「相乗りタクシー利用助成券」を郵便でご自宅にお送りします。

■助成券の金額

●バス停や駅までの距離に応じて、次の金額を助成します。

ご自宅から、いちばん近い バス停や駅までの距離	助成券の交付枚数（金額） ※4月～6月に申請した場合
700m 以上 2km 未満	1年間に 300円券 × 100枚 (30,000円分)
2km 以上	1年間に 300円券 × 200枚 (60,000円分)

※申請する月により助成する金額は異なります。

※三次市福祉タクシー等事業の対象者の方には、当該助成額を除いた額を助成します。

「三次市相乗りタクシー利用助成券」の使い方

○2人以上（ご家族でも可）でタクシーを利用する。



○タクシーを降りる時の運賃の支払いの際に、助成券を渡す。

※1回に利用できるのは1人2枚（300円×2枚）まで

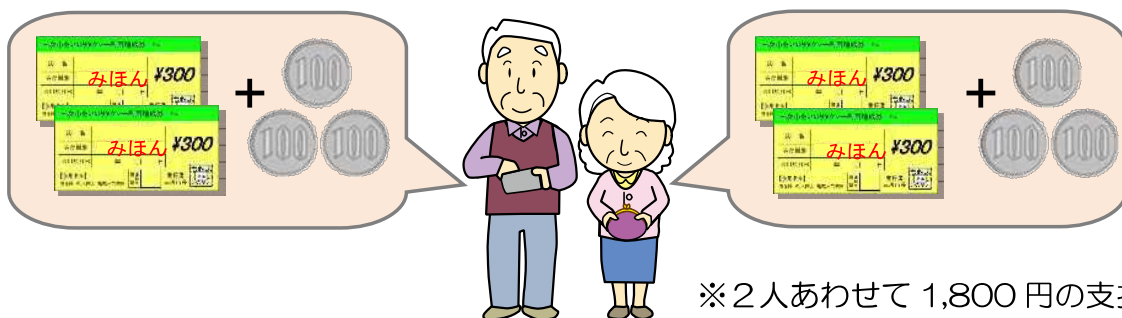


○不足分は現金で支払う。



（例えば）助成券を持つ2人が同乗して、運賃が1,800円の場合

- 助成券が使える枚数は1回あたり1人2枚（600円分）なので、2人が同乗した場合は4枚（1,200円分）使えます。
- そのため現金での支払いは、足りない600円（1人300円）です。



三次市相乗りタクシー事業

「相乗りタクシー利用助成券」

— ご利用ガイド —

「相乗りタクシー利用助成券」は、自宅がバス停や駅から遠い方（旧三次市管内のみ）が、通勤や買物などでタクシーを利用する際に使える運賃助成チケットです。

※助成券を持つ人同士が、共同（2人以上）でタクシーを利用する場合に使えます。



「助成券」の基本事項

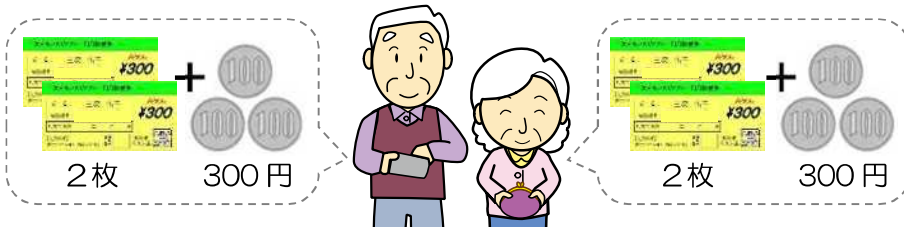
- 助成券をお持ちの方が2人以上（ご家族でも可）同乗してタクシーを利用する場合に、助成券を使うことができます。（やむを得ない場合を除き、原則1人での利用は不可。）
- 助成券は、1回あたり1人2枚（300円×2枚）まで使用可能です。
- 助成券に対して、つり銭は支払われません。
- 助成券を他人に譲渡することはできません。（交付を受けた本人しか使えません。）
- 助成券の再交付はできません。
- 助成券の有効期間は、発行から1年度間までです。

上手な使い方

2人より3人で同乗した方が、現金の支払いは安いです

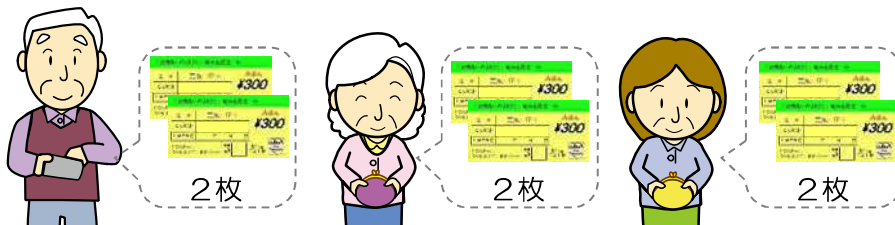
例えば、タクシー運賃「1,800円」の支払いでは・・・

2人で
同乗の
場合



現金は
1人300円

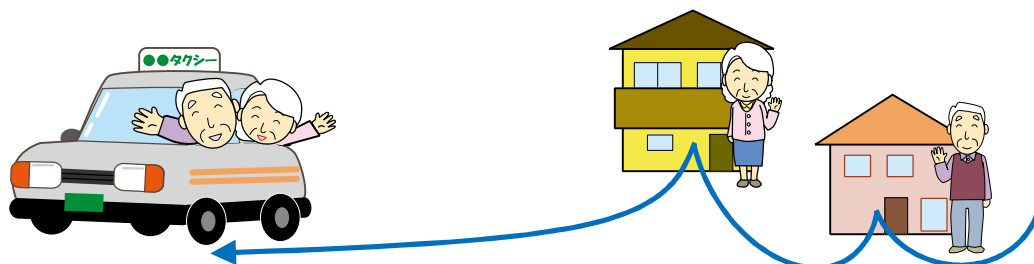
3人で
同乗の
場合



現金は0円

予約や乗車時の注意

- 助成券を持つ方が2人以上（ご家族でも可）で、乗車する日時や場所などを相談して、タクシーを予約してください。
- 乗車場所、降車場所が1人ずつ違ってても助成券を利用できます。1箇所に集まって乗車する必要はありません。



- （予約をせずに）駅前などでタクシーに直接乗車する場合でも、助成券を持つ2人以上の同乗ならば、利用できます。

助成券の使い方

- 助成券は、タクシー運賃の支払いの際に、運転手にお渡しください。
- 助成券は、1回あたり1人2枚まで使うことができます。
- 助成券は、利用した年月日を記入して、乗務員に渡してください。
- 各自の助成券の使い方、現金の支払い方などは、同乗した人で相談して決めてください。

利用した年月日を記入してください

三次市あいのりタクシー利用助成券 No.	
氏名	三次 花子 みほん
有効期限	
利用年月日	年 月 日
【使用条件】 券を持った人同士 複数人で利用	発行額 ¥300
乗務員 印	発行者 三次市長

助成券を利用できるタクシー会社

- アサヒタクシー三次（電話：63-6255）
- 志和地タクシー（電話：68-2222）
- 芸備タクシー（電話：62-2175）
- 三次みどりタクシー（電話：62-2101）

[問い合わせ先] 三次市役所 地域振興部 定住対策・暮らし支援課
〒728-8501 三次市十日市中二丁目8番1号
電話(0824) 62-6129 FAX(0824) 62-6235

みよし市街地循環バス



令和5年
4月1日
改正

くるるんのダイヤ・ルートが変わり ますます便利になります

ココが変わります

- 休日(土・日・祝日)は美術館・ワイナリー方面まで運行する便を新設 (1日4便)
- 「三次(たび館三次前)」バス停を廃止

運行日

毎日運行※年末年始を除く

運賃(1乗車あたり)

大人……………200円

高校生まで……100円

障がい者割引…100円

幼児(1歳以上6歳未満)・無料

単独乗車または同伴者1名につき

幼児1名まで無料

2名からは小児運賃(100円)

をいただきます

乳児(1歳未満)……無料

※PASPYなどのICカードもご利用いただけます

※定期券はご利用いただけません



<お問い合わせ> ■備北交通株式会社(庄原市) ■三次市 地域振興部 定住対策・暮らし支援課
 TEL: 0824-72-2122 TEL: 0824-62-6129
 FAX: 0824-72-5607 FAX: 0824-62-6235

<協力団体> 三次地区自治会連合会 / 十日市自治連合会 / 八次地区連合自治会

平日 (月~金曜日)

令和5年4月1日現在

停留所	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便
1 三次駅前	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00
2 上原西 (サングリーン前)	9:01	10:01	11:01	12:01	13:01	14:01	15:01	16:01
3 岡竹口	9:02	10:02	11:02	12:02	13:02	14:02	15:02	16:02
4 南畑敷町	9:03	10:03	11:03	12:03	13:03	14:03	15:03	16:03
5 南大下	9:04	10:04	11:04	12:04	13:04	14:04	15:04	16:04
6 RCC中継前	9:05	10:05	11:05	12:05	13:05	14:05	15:05	16:05
7 水明園前	9:06	10:06	11:06	12:06	13:06	14:06	15:06	16:06
8 麻原	9:07	10:07	11:07	12:07	13:07	14:07	15:07	16:07
9 畠敷	9:08	10:08	11:08	12:08	13:08	14:08	15:08	16:08
10 塩迫	9:09	10:09	11:09	12:09	13:09	14:09	15:09	16:09
9 畠敷	9:11	10:11	11:11	12:11	13:11	14:11	15:11	16:11
11 八次駅前	9:12	10:12	11:12	12:12	13:12	14:12	15:12	16:12
12 生協団地入口	9:13	10:13	11:13	12:13	13:13	14:13	15:13	16:13
13 三次高校前	9:14	10:14	11:14	12:14	13:14	14:14	15:14	16:14
14 上原	9:15	10:15	11:15	12:15	13:15	14:15	15:15	16:15
15 上原北	9:17	10:17	11:17	12:17	13:17	14:17	15:17	16:17
16 JA三次	9:18	10:18	11:18	12:18	13:18	14:18	15:18	16:18
17 三次医療センター	9:19	10:19	11:19	12:19	13:19	14:19	15:19	16:19
18 市立図書館前 (福祉保健センター前)	9:20	10:20	11:20	12:20	13:20	14:20	15:20	16:20
19 三次市防災センター	9:20	10:20	11:20	12:20	13:20	14:20	15:20	16:20
20 三次市民ホール (きりり)	9:24	10:24	11:24	12:24	13:24	14:24	15:24	16:24
2 上原西 (サングリーン前)	9:30	10:30	11:30	12:30	13:30	14:30	15:30	16:30
1 三次駅前	9:31	10:31	11:31	12:31	13:31	14:31	15:31	16:31
21 NTT前	9:36	10:36	11:36	12:36	13:36	14:36	15:36	16:36
22 三次市役所	9:37	10:37	11:37	12:37	13:37	14:37	15:37	16:37
23 巴橋	9:38	10:38	11:38	12:38	13:38	14:38	15:38	16:38
24 住吉神社	9:40	10:40	11:40	12:40	13:40	14:40	15:40	16:40
25 資料館前 (辻村寿三郎人形館前)	9:41	10:41	11:41	12:41	13:41	14:41	15:41	16:41
26 本通り (フードセンター前)	9:42	10:42	11:42	12:42	13:42	14:42	15:42	16:42
27 商工会議所前	9:43	10:43	11:43	12:43	13:43	14:43	15:43	16:43
28 三次もののけミュージアム	9:45	10:45	11:45	12:45	13:45	14:45	15:45	16:45
29 三次小学校前	9:47	10:47	11:47	12:47	13:47	14:47	15:47	16:47
30 稲荷町	9:48	10:48	11:48	12:48	13:48	14:48	15:48	16:48
31 巴橋西詰	9:49	10:49	11:49	12:49	13:49	14:49	15:49	16:49
32 西町	9:52	10:52	11:52	12:52	13:52	14:52	15:52	16:52
33 下新町 (プラザ前)	9:54	10:54	11:54	12:54	13:54	14:54	15:54	16:54
1 三次駅前	9:57	10:57	11:57	12:57	13:57	14:57	15:57	16:57

休日 (土・日・祝日)

令和5年4月1日現在

停留所	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便
1 三次駅前	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00
2 上原西 (サングリーン前)	9:01	10:01	11:01	12:01	13:01	14:01	15:01	16:01
34 十日市南	↓	10:04	↓	12:04	↓	14:04	↓	16:04
35 奥田元宋・小由女美術館前	↓	10:12	↓	12:12	↓	14:12	↓	16:12
36 三次ワイナリー	↓	10:13	↓	12:13	↓	14:13	↓	16:13
3 岡竹口	9:02	↓	11:02	↓	13:02	↓	15:02	↓
4 南畑敷町	9:03	↓	11:03	↓	13:03	↓	15:03	↓
5 南大下	9:04	↓	11:04	↓	13:04	↓	15:04	↓
6 RCC中継前	9:05	↓	11:05	↓	13:05	↓	15:05	↓
7 水明園前	9:06	↓	11:06	↓	13:06	↓	15:06	↓
8 麻原	9:07	↓	11:07	↓	13:07	↓	15:07	↓
9 畠敷	9:08	↓	11:08	↓	13:08	↓	15:08	↓
10 塩迫	9:09	↓	11:09	↓	13:09	↓	15:09	↓
9 畠敷	9:11	↓	11:11	↓	13:11	↓	15:11	↓
11 八次駅前	9:12	↓	11:12	↓	13:12	↓	15:12	↓
12 生協団地入口	9:13	↓	11:13	↓	13:13	↓	15:13	↓
13 三次高校前	9:14	↓	11:14	↓	13:14	↓	15:14	↓
14 上原	9:15	↓	11:15	↓	13:15	↓	15:15	↓
15 上原北	9:17	10:22	11:17	12:22	13:17	14:22	15:17	16:22
16 JA三次	9:18	10:23	11:18	12:23	13:18	14:23	15:18	16:23
17 三次医療センター	9:19	10:24	11:19	12:24	13:19	14:24	15:19	16:24
18 市立図書館前 (福祉保健センター前)	9:20	10:25	11:20	12:25	13:20	14:25	15:20	16:25
19 三次市防災センター	9:20	10:25	11:20	12:25	13:20	14:25	15:20	16:25
20 三次市民ホール (きりり)	9:24	10:29	11:24	12:29	13:24	14:29	15:24	16:29
2 上原西 (サングリーン前)	9:30	10:32	11:30	12:32	13:30	14:32	15:30	16:32
1 三次駅前	9:31	10:33	11:31	12:33	13:31	14:33	15:31	16:33
21 NTT前	9:36	10:36	11:36	12:36	13:36	14:36	15:36	16:36
22 三次市役所	9:37	10:37	11:37	12:37	13:37	14:37	15:37	16:37
23 巴橋	9:38	10:38	11:38	12:38	13:38	14:38	15:38	16:38
24 住吉神社	9:40	10:40	11:40	12:40	13:40	14:40	15:40	16:40
25 資料館前 (辻村寿三郎人形館前)	9:41	10:41	11:41	12:41	13:41	14:41	15:41	16:41
26 本通り (フードセンター前)	9:42	10:42	11:42	12:42	13:42	14:42	15:42	16:42
27 商工会議所前	9:43	10:43	11:43	12:43	13:43	14:43	15:43	16:43
28 三次もののけミュージアム	9:45	10:45	11:45	12:45	13:45	14:45	15:45	16:45
29 三次小学校前	9:47	10:47	11:47	12:47	13:47	14:47	15:47	16:47
30 稲荷町	9:48	10:48	11:48	12:48	13:48	14:48	15:48	16:48
31 巴橋西詰	9:49	10:49	11:49	12:49	13:49	14:49	15:49	16:49
32 西町	9:52	10:52	11:52	12:52	13:52	14:52	15:52	16:52
33 下新町 (プラザ前)	9:54	10:54	11:54	12:54	13:54	14:54	15:54	16:54
1 三次駅前	9:57	10:57	11:57	12:57	13:57	14:57	15:57	16:57